

『無料で社労士がサポート！働き方改革で会社が変わる！』



神奈川働き方改革推進支援センター

会社名			
業種	従業員	正社員	人
		パート他	人
所在地			
ご担当者		役職	
電話		携帯	
Email			

◇相談内容にチェック

- | | |
|---|---------------------------------------|
| ☐ 生産性向上・業務効率化 | ☐ 人材不足対応(育成含む) |
| ☐ 時間外労働、36協定 | ☐ 就業規則の見直し |
| ☐ パート、アルバイト、派遣社員の
「同一労働・同一賃金」 | ☐ 女性の活躍推進 |
| ☐ 外国人、高齢者の雇用 | ☐ 助成金活用全般 |
| ☐ ハラスメント対策 | ☐ 育児・介護休業制度の整備 |
| ☐ 年次有給休暇 | ☐ その他() |

【FAX】での申し込み

045-264-7927

【電話】

0120-910-090

【メール】

kanagawa@

workstylereform.net

【ホームページより申込み】



厚生労働省の事業につき
すべて無料です



★「ご記入いただいた個人情報は

当センターが厳重に管理し、この目的以外では使用しません」

厚生労働省委託事業／受託者：全国社会保険労務士会連合会